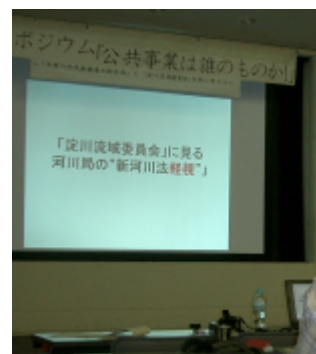


公共事業は誰のものか

標記のシンポジウムが1月31日にあり参加した。会場の「ウィル愛知」には思い出がある。今から10年前の1999年3月に第18回日本環境会議が「ウィル愛知」を会場にして開催され、会議の事務局長という大役を務めた。初めての大会であり、緊張しながら会場を駆け回ったことが思い出される。テーマは「自然・人権・開発 意思決定を市民の手に」であり、藤前干潟や海上の森、長良川河口堰の現地視察や宮本憲一先生の基調講演、「公共事業の転換を求めて」などの分科会を企画した。河口堰の視察にご一緒した宇井純先生の姿が記憶に残る。



今回のシンポジウムは長良川河口堰などの公共事業を検証するもので、懐かしい会場で10年間を振り返りながら耳を傾けた。テーマは木曾川水系連絡導水路計画と淀川流域委員会を例に、

「公共事業は誰のものか」を考えるものである。「なぜ長良川に徳山ダムの水を流さなければならないのか？」という朝日新聞岐阜版の意見広告が会場で配られたが、シンポジウムの論点のひとつはこの点にあった。詳細は別に書くとして、ここではパネルディスカッションについて記しておきたい。



司会は天野礼子さん、パネラーは五十嵐敬喜さん、前原誠司さん、宮本博司さんである。宮本さんは元国土建設省課長で河口堰運用開始時には現地所長だった。その後、淀川水系流域委員会の委員長を務めた。自ら国交省を退職して「過去官僚」となり、いまは流域委員会の公募委員として活躍している。新河川法を例にして、河川行政は河口堰の前に先祖帰りしていると指摘し、官僚機構の組織としての問題状況を生々しく語った。リアルで説得的な話に会場は共感に包まれていた。それと五十嵐さんと民主党の前原さんとのやりとりも、政権交代が現実味を帯びてくる中で、なかなか興味深かった。公共事業と官僚機構のあり方と改革方向、そして「公共事業は誰のものか」をあらためて考えさせられた。

(2009年2月1日記)